

## 予算特別委員長報告に対する反対討論

2008.3.19 日本共産党 川上直喜

私は、日本共産党飯塚市議団を代表して、ただいま予算特別委員長の報告にありました、議案第9号、平成20年度飯塚市一般会計予算案に反対し討論を行います。

### 国民生活に軸足を移した予算を

周知のように、自民党、公明党の歴代政府による構造改革路線にもとで、国民生活は非正規雇用が3人に1人、年収200万円以下の労働者が1000万人を超えるなど、労働者、高齢者、障害者、農民、中小業者などあらゆる層の暮らしと営業が、深刻な不安と危機にみまわれています。その一方で、大企業は昨年度、バブル期の1.7倍に当たる33兆円の利益をあげ、今年度も大幅に利益を伸ばしています。「大企業の競争力を強くすれば日本経済も強くなる」として、財界・大企業を徹底的に応援、国民には容赦なく増税や社会保障の負担増と給付削減を押しつけ、この結果、日本経済はどうなったか。国民の所得と消費が伸びず、内需が低迷し続けたのであります。さらに、投機資金による原油高・穀物高による生活必需品の値上がりやコスト高が、国民生活と中小企業、農業などの経営を圧迫しています。本来、政府には、こうした事態を生み出した構造改革路線を転換し、国民生活に軸足を移した予算を編成することが求められたのであります。

### 福田内閣の初めての予算 貧困と格差をいっそう拡大

ところが、福田内閣の初めての予算は、社会保障費の自然増2200億円を抑制する路線を継続し、年金、医療、介護、障害者施策、生活保護などを切り捨て、貧困と格差をいっそう拡大するものです。特に、75歳以上の高齢者を囲い込んで医療の負担増を押しつけ、受けられる医療の制限をすすめる後期高齢者医療制度は重大です。また、医師不足と地域医療の崩壊にまともな対策をとっていません。いっぽう、庶民には定率減税廃止などの増税を押しつけながら、過去10年間に5兆円にもなった大企業減税、2兆円にもなった大資産家減税は、形を変えながら、継続しようとしています。史上空前の利益を上

げている大企業や大資産家に、負担能力に見合った税の負担を求めるなど、優遇税制に抜本的にメスを入れ、暮らしや福祉のための財源を確保する税制改革こそ必要になっているのであり、社会保障の財源確保を口実とした消費税の増税は許されません。

### くらし充実、ムダづかい許さず、清潔で透明性のある市政運営を

本市は、平成の大合併によって新たなスタートをきり、斉藤市長のもとで3年目を迎えました。「サービスは高いほうに。負担は低いほうに」が合併するときの前提であり、市長が言う「株式会社飯塚市の創業」などではなく、地方自治体の本来の役割である、住民福祉の増進を図ることを基本とするべきであります。おそいかかる国の悪政から住民を守るために、あらゆる知恵と力を発揮するとともに、当面の市政運営にあたり、第1に、くらしの充実を図ること、第2に、税金のムダづかいを許さず、第3に清潔で透明性のある市政運営、この3つの点を「住民が主役」の立場で貫くことこそが求められています。

これは、合併早々から広がった議会解散の市民運動の成功にもあらわれています。

### 基本姿勢と一般会計予算案

しかるに、今年度の市長の市政運営の基本姿勢と一般会計予算案は、乳幼児医療無料の拡充、少人数学級の前進、市立病院のスタートなど、市民の声が反映したものが一部あるものの、全体として、国の悪政いいなりになりながら、合併後の5か年で130億円を削る目標を掲げ、市民犠牲を中心とした行財政改革を大きくすすめるものとなっています。くらし関連予算を引き続き削減しながら、鯉田工業団地造成と企業誘致に関連してムダづかいを広げ、新しい企業立地促進補助金と観光協会補助金の拡充、そして、部落解放同盟など同和関連補助金の温存など不透明な予算計上があります。つまり、本予算案は、市財政の困難を省みず、不透明さに包まれたなかでムダづかいを広げる一方、くらしと福祉、教育、環境、中小企業を犠牲にするやり方を強めるものとなっており、我が党は反対であります。

### 子育て支援と教育の充実について

次に、我が党が反対する理由の幾つかの問題について述べます。

第1は、子育て支援と教育の充実についてです。市長が重視していると強調したにもかかわらず、全体として冷たい市政運営が続いています。颯田の教育特区の継続はせず、庄内、颯田の市立幼稚園の通園バス有料化を継続しています。2009年度に向けて市立鯉田保育所の民営化をおしすすめています。1年前、市が民営化による財政効果を試算したのは鯉田保育所だけであったこと、つまり、市としてはいっしょに民営化する対象として、はじめから鯉田保育所を上げていたこと、また、将来、公立保育所として存続させるのは保育士の人数により、1か所程度とする考え方が明らかになったことは重大です。公立保育所の民営化で浮いた財源で子ども対策を充実するという発想は、財源の議論としては邪道であります。さらに、図書館に指定管理者制度導入では、図書館がどういう書籍を購入するかを決める選定委員会のメンバーに、館長を含めて指定管理者から多数加わることは、教育の中立性の確保に関わる問題です。また、指定管理者によるスタートが目前に迫っているのに、メンバーが決まっていないとする説明は納得できません。市直営で教育文化振興事業団に委託する文化会館は、指定管理者制度の矛盾が明らかになるなか、2009年度実施に向けて選考作業など導入手続きを強引にすすめるとしています。こうしたなか、地域の子育て、伝統的なものを含めて文化振興などのために合併前からあった補助金の削減も続けています。住民や保護者の切実な思いのこもった4000人や4500人にのぼる署名、また、文化団体から慎重な検討を求める要望が提出されたにもかかわらず、これらをまともに省みないやり方は、市長自らのいう、「生活者の視点」からもかけ離れたものといわざるを得ないのであります。

### 市民のくらし、医療、福祉、環境について

第2は、市民のくらし、医療、福祉、環境についてです。各分野で予算が削減され、市民の痛みはますます大きくなっています。定率減税の廃止による増税に、2007年度から税率と最高限度額のアップによる国民健康保険税5億6000万円増がのしかかり、市民の負担は、きわめて耐え難いものになっています。滞納を理由にした国民健康保険証の取り上げがすすみ、市民の医療を受ける権利をおかしています。乳幼児医療無料対象の子どもはもちろん、保険証は原則交付を行うべきです。また、国保税や介護保険料の引き下げをはかるとともに、独自減免の制限緩和、助成制度の新設へ財政出動を進めるべきで

す。生活保護行政については、貧困と社会的格差の進行によって、「最後のよりどころ」である生活保護行政の充実が急務となっています。急迫事態に陥った市民の保護対応のいっそうの強化、法律どおり2週間以内の保護決定とともに、生活保護水準の切り下げ中止や老齢加算、母子加算の復活を政府に要求することが強く求められます。旧飯塚市時代から高過ぎるごみ袋代の一部を積み立てた環境保全推進基金1億3,000万円は、ごみ袋の無料配布など、ごみ減量に結びつく行政効果をはかるとともに、公平な形で市民に還元するのが当たり前です。「検討する」をくりかえすばかりでは、むしろ、次年度からのごみ袋代の値上げが心配されます。また、行財政改革を理由に廃止され、その後批判を浴びて一部改善した祝日のごみ収集は、市民の声にこたえて全面的に復活すべきです。長寿祝金の大幅カット、また、75歳以上の高齢者を囲い込んで新たな負担を押しつける後期高齢者医療制度による新たな負担を軽減する措置、また、高すぎる国民健康保険税や介護保険料の減免制度の拡充へ、必要な支援を見当さえしないのは、余りに冷たい態度といわざるをえません。国の悪政に苦しむ市民を支えるためにあらゆる努力を傾注するときではないでしょうか。

貧困と格差の広がりの中で増税が進んでいるなかで、年金や児童扶養手当、失業手当など、法が禁止しているものまで差押える乱暴なやり方が横行していることは重大であり、この際、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との憲法25条に直接立脚して、税務行政をただちに改めることを強く求めるものであります。

### 企業誘致と商工業、農林業など地元自営業者支援

第3は、企業誘致と商工業、農林業など地元自営業者支援についてです。

企業誘致関連予算としては、鯉田工業団地造成に新年度742万円の一般会計からの繰出を含めて9億6174万円、名古屋事務所の設置1221万円、企業立地促進補助金7社4681万円など、巨額の借金と税金投入を進めています。幸袋にあるリサーチパークへの企業誘致に失敗し税金を47億7000万円も投入して「失敗ではない」と反省のない姿勢からは、展望ではなく、税金のムダづかいが見えてくるのは当然です。また、土地取得予算を2年前に計上したのに今なお土地取得をせず、理由も明らかにしないのは異常です。用地取得を含めた経過は不透明、企業誘致による雇用効果、税収についての見込み

もあいまい、こんな危険で無責任なやり方に巨額の借金を積み上げる事業を認めることができません。また、三軒屋 工場団地線道路新設工事 2 億 1400 万円は、就労事業とはいえ、ムダな道路づくりであり、市民生活に密接な分野の仕事に切り替えるべきです。

また、市の中小企業資金融資の実績は、納税証明書の添付が要件になっていることから、過去 3 年、2 件、3 件、1 件となっており、資格要件緩和を行うなどして、地元経済の主力、最大の雇用の場である中小企業を支えるべきです。農林業では、後継者育成対策関連予算は、JA に対する農業後継者育成対策事業費補助金 14 万 4000 円程度であり、まともな予算とはいえません。耕作放棄をくい止め、非農家や他産業からの農業への新規参入者、とくに新規就農青年を重視し、その定着のために一定期間の生活支援や資金、技術、農地の面での総合的な支援体制を整えることが大切であり、必要な財政出動を行うべきです。また、市は、本市職員のやみくもな削減計画は見直して、教育、福祉、防災など公的分野の雇用拡大に努めながら、予算を大幅にふやして商工業と農林業の新たな振興をはかるべきです。

### 同和行政と同和教育の問題について

第 4 は、同和行政と同和教育の問題についてであります。部落解放同盟補助金 4737 万円の予算計上は、人件費が 50% を占めると説明があったものの、金額の根拠の詳細は明らかにされないままであることは重大です。とくに、部落解放同盟飯塚市協議会が合併初年度、平成 18 年度、「飯塚市長選挙斉藤守史氏出陣式 25,000 円」、及び、「松本友子出陣式（選対事務所）73,000 円」の支出をしていたことが、市の資料で確認されましたが、この支出は、財源が補助金であるか、自主財源であるかにはかかわらず、寄付行為であれば政治資金規正法違反であり、また、出陣式参加者に対する日当であれば公職選挙法に抵触する恐れがあるものです。この 2 つの支出については、ただちに徹底調査に踏み出し、結果にもとづいてしかるべき措置をとるべきであり、予算執行はもってのほかです。また、市営同和住宅入居推薦に関わる「特別会費 10,000」「自動車学校 5,000」という収入もあり、市民感覚、弁護士法等に照らして調査が必要です。部落解放同盟各団体の平成 18 年度の支出については、中央交渉 255 万円の参加者数の不明、懇親会費用の内訳不明、研修会 500 万円の目的、行先、人数など不明があります。これらの問題に

ついて市長は3月7日の私の一般質問に対して、「補助金の交付につきましては、私は適正に行われているという認識のもとに今までありましたけれども、今までのことが確かなのか不確かなのかをしっかりと見ながら、これからの補助金交付等については考えてまいりたい」と答弁しており、その実践を強く求めるものです。

そもそも、同和問題は多年にわたる国民の努力により基本的に解消し、これ以上続けることは逆効果といって国が同和行政を終結してからすでに7年経過し、福岡県も基本的に終結の方向です。それにもかかわらず、本市が独自財源で総額約3億3000万円を予算計上し、同和行政を温存することは認められません。この際、部落解放同盟補助金4737万円、全日本同和会補助金約370万円、また、最高裁判決を批判する狭山闘争を地方公共団体が税金を使って応援するパンフレットをつくるような社会人権同和担当者協議会の負担金10万円、部落解放同盟飯塚市協議会が母体である人権ネットいづかへの人権同和啓発事業委託料2900万円は、ただちに全額削除するべきであります。また、人権・同和教育研究協議会580万円は、自主的教育研究団体への補助金としてはあまりに大きすぎ、500万円もの旅費が使われているとの説明もあり認めることはできません。学校教育においては、憲法を原点にし、どの子にも行き届いた教育を進める民主教育こそが求められており、子どもを地区、地区外などと呼んで選別するやり方は、人権を侵す行為であり、絶対認められないのであります。

### 行財政改革のあり方について

第5は、本市の行財政改革のあり方についてであります。市長は、行財政改革によって市財政が好転したら、次のステップはくらしや福祉を充実したいとっていますが、これでは、地方自治体本来の役割である福祉の増進は放棄され、そのうえ、財政再建もできないことは、本市は経験済みです。合併後5か年で130億円の財政縮減目標を掲げ、新年度中に63億3000万円に達するとのこと。市長の行財政改革は本当のムダはチェックせず、市民は多くの犠牲を押し付けられています。

しかし、市民の目線に立ってムダにメスを入れるならば、たとえば、不透明な同和団体補助金約5,100万円や人権啓発事業委託料約2,900万円、企業立地促進補助金の新要綱による増加分1000万円、観光協会補助金のうち組織体制充実分370万円、必要性が

問われる名古屋事務所費用 1,200 万円、遠賀川にかける 2 本かけるもぐり橋の市負担分 1,900 万円、これを削減しただけで約 1 億 2500 万円の財源が生まれます。これを子育て教育の支援にまわせばどんなことができるか。子どもの医療費無料の対象を就学前からさらに小学 6 年生まで拡充することができます。あるいは、35 人学級を小学 3 年生からさらに 6 年生まで広げることができます。また、児童クラブ利用料の無料化には 5,390 万円、保育料を子ども 1 人 5,000 円引き下げるには 1,450 万円ですみますから、まだ 5,630 万円残ります。

今日、市民が求める行財政改革とは、大型開発などのムダつかいをやめて、くらしと福祉、教育、環境の充実、そして中小企業を応援へ税金の使い方を切り替えることであり、福祉の増進を図る自治体らしい自治体づくりを進める、この方向でこそ、市財政も立て直す道を切り開くことができるのであります。

### 非核平和の課題について

最後に、非核平和の課題についてです。沖縄の少女暴行事件をはじめアメリカ海兵隊員による犯罪、また、海上自衛隊イージス艦の漁船に対する衝突と沈没事故は絶対に許せません。また、アメリカの圧力のもとで憲法 9 条を改定して、軍隊を明記し、交戦権を認めようとする動きが続いています。これは、日本を海外で戦争をする国に変えることをねらいとするものであります。「戦争はしない、軍隊は持たない」と決めた憲法 9 条を守り、核兵器廃絶の実現、非核平和のまちづくりを進める決意を新たに、非核平和都市宣言を今こそ高らかに掲げるべきときであります。

以上で、私の討論を終わります。